

令和 4 年 度

宮城県後期高齢者医療広域連合
一般会計・特別会計
歳入歳出決算審査意見書

宮城県後期高齢者医療広域連合監査委員

目 次

第1	審査の対象	1
第2	審査の期間	1
第3	審査の方法	1
第4	審査の結果	1
1	決算の総括	1
2	一般会計	2
(1)	概況	2
(2)	歳入	2
(3)	歳出	4
3	特別会計	5
(1)	概況	5
(2)	歳入	5
(3)	歳出	6
4	財産の状況	8
5	むすび	9

凡 例

- 1 比率（％）は、原則として計数ごとに小数点第2位未満四捨五入とした。
したがって、構成比率の合計が100とならないことがある。
- 2 各表中の符号等の用法は、次のとおりである。
 - (1) 「—」：該当数値のないもの
 - (2) 「0.00」：該当数値はあるが、表示単位未満のもの

令和4年度宮城県後期高齢者医療広域連合
一般会計・特別会計歳入歳出決算に関する審査意見

第1 審査の対象

令和4年度 宮城県後期高齢者医療広域連合一般会計・特別会計歳入歳出決算

第2 審査の期間

令和5年6月9日から6月23日まで

第3 審査の方法

広域連合長から提出された「令和4年度一般会計・特別会計歳入歳出決算書」及びその附属書類について関係法令に準拠して調製されているかを確認し、それらの計数を会計管理者所管の諸帳票及び担当課から提出された決算資料等と照合するとともに、担当課長から説明を聴取し、さらに例月出納検査の結果を踏まえて実施した。

第4 審査の結果

審査に付された一般会計・特別会計歳入歳出決算書及び附属書類を審査した結果、いずれも関係法令に準拠して調製されており、それらの計数は関係諸帳簿と符合し正確であり、予算執行状況についても適正になされていると認めた。

決算の概要及び意見は、次に述べるとおりである。

1 決算の総括

一般会計・特別会計歳入歳出決算総括は、第1表に示すとおりである。

決算総額は歳入273,146,964,943円（一般会計760,304,745円、特別会計272,386,660,198円）、歳出266,277,507,054円（一般会計699,679,927円、特別会計265,577,827,127円）で歳入歳出差引額は6,869,457,889円（一般会計60,624,818円、特別会計6,808,833,071円）となっている。

歳入の収入率は、予算現額に対し99.82%（一般会計99.99%、特別会計99.81%）、歳出の執行率は、予算現額に対し97.31%（一般会計92.02%、特別会計97.32%）となっている。

第1表 一般会計・特別会計歳入歳出決算総括表

（単位：円・%）

会計別	区分	予算現額	決算額	予算現額との比較	予算現額に対する比率
一般会計	歳入総額 A	760,389,000	760,304,745	△ 84,255	99.99
	歳出総額 B	760,389,000	699,679,927	△ 60,709,073	92.02
	差引額 (A-B) C	0	60,624,818	—	—
特別会計	歳入総額 D	272,891,992,000	272,386,660,198	△ 505,331,802	99.81
	歳出総額 E	272,891,992,000	265,577,827,127	△ 7,314,164,873	97.32
	差引額 (D-E) F	0	6,808,833,071	—	—
総計	歳入総額 G	273,652,381,000	273,146,964,943	△ 505,416,057	99.82
	歳出総額 H	273,652,381,000	266,277,507,054	△ 7,374,873,946	97.31
	差引額 (G-H) I	0	6,869,457,889	—	—

2 一般会計

(1) 概況

一般会計の決算状況は、第2表に示すとおりである。

予算現額 760,389,000 円に対し、決算額は歳入 760,304,745 円（前年度比 2.46%増）、歳出 699,679,927 円（前年度比 5.36%増）で、歳入歳出差引額は 60,624,818 円（前年度比 22.23%減）となっている。

翌年度に繰り越すべき財源がないため、実質収支も同額で、60,624,818 円の黒字となっている。

第2表 一般会計決算収支状況

(単位：円)

区 分		令和4年度	令和3年度	増 減 額
歳入総額	A	760,304,745	742,021,106	18,283,639
歳出総額	B	699,679,927	664,067,494	35,612,433
差引額 (A-B)	C	60,624,818	77,953,612	△ 17,328,794
翌年度へ繰越すべき財源	D	0	0	0
当年度実質収支 (C-D)	E	60,624,818	77,953,612	△ 17,328,794

(2) 歳入

款別の歳入決算状況は、第3表に示すとおりである。

予算現額 760,389,000 円に対し、決算額は 760,304,745 円で、予算現額を 84,255 円 (0.01%) 下回り、前年度の決算額と比較し 18,283,639 円 (2.46%) の増となっている。

収入未済額は 0 円である。

第3表 款別歳入決算状況

(単位：円・%)

年度別 款別	令和4年度			令和3年度			増 減 額 (A) - (B)
	決算額 (A)	構成比	対前年度 増 減 率	決算額 (B)	構成比	対前年度 増 減 率	
1 分 担 金 及 び 負 担 金	647,467,000	85.16	1.45	638,231,000	86.01	△ 0.11	9,236,000
2 財 産 収 入	9,947	0.00	7.40	9,262	0.00	7.97	685
3 繰 入 金	34,772,000	4.57	0.10	34,737,000	4.68	△ 4.00	35,000
4 繰 越 金	77,953,612	10.25	13.06	68,950,964	9.29	10.81	9,002,648
5 諸 収 入	102,186	0.01	10.02	92,880	0.01	52.02	9,306
合 計	760,304,745	100.00	2.46	742,021,106	100.00	0.62	18,283,639

第1款 分担金及び負担金

市町村別の負担金状況は、第4表に示すとおりである。

決算額は647,467,000円で、前年度と比較し、9,236,000円（1.45%）の増となっている。

歳入総額に占める構成比は85.16%である。

第4表 市町村別負担金状況

(単位：円・%)

市町村名	負担金額	構成比	市町村名	負担金額	構成比
仙台市	255,503,161	39.46	柴田町	11,468,118	1.77
石巻市	41,976,747	6.48	川崎町	4,295,616	0.66
塩竈市	17,166,018	2.65	丸森町	6,083,495	0.94
気仙沼市	21,082,159	3.26	亘理町	10,672,466	1.65
白石市	11,491,355	1.77	山元町	5,659,230	0.87
名取市	20,055,815	3.10	松島町	6,180,066	0.95
角田市	9,930,708	1.53	七ヶ浜町	6,696,726	1.03
多賀城市	16,709,627	2.58	利府町	9,854,200	1.52
岩沼市	12,478,541	1.93	大和町	8,327,496	1.29
登米市	23,987,439	3.70	大郷町	4,145,300	0.64
栗原市	22,698,650	3.51	大衡村	3,345,303	0.52
東松島市	12,055,928	1.86	色麻町	3,705,546	0.57
大崎市	35,427,730	5.47	加美町	8,517,240	1.32
富谷市	12,871,803	1.99	涌谷町	6,377,470	0.98
蔵王町	5,308,993	0.82	美里町	8,806,142	1.36
七ヶ宿町	2,352,497	0.36	女川町	3,871,931	0.60
大河原町	7,892,669	1.22	南三陸町	5,612,202	0.87
村田町	4,858,613	0.75	合計	647,467,000	100.00

第2款 財産収入

決算額は9,947円で、すべて基金に係る預金利子となっている。

第3款 繰入金

決算額は34,772,000円で、前年度と比較し、35,000円（0.10%）の増となっている。

歳入総額に占める構成比は4.57%である。

決算額の内訳は、予備費の財源とするための基金の取崩し分となっている。

第4款 繰越金

決算額は 77,953,612 円で、歳入総額に占める構成比は 10.25%であり、前年度の歳入歳出差引額と同額となっている。

第5款 諸収入

決算額は 102,186 円で、内訳は、預金利子 33,241 円及び雑入 68,945 円となっている。

(3) 歳出

款別の歳出決算状況は、第5表に示すとおりである。

予算現額 760,389,000 円に対し、決算額は 699,679,927 円で、執行率は 92.02%となっている。前年度の決算額と比較し 35,612,433 円 (5.36%) の増となっており、執行率については、前年度より 2.52 ポイント上回っている。

不用額は 60,709,073 円で、前年度と比較し 17,229,433 円 (22.11%) の減となっている。不用額の生じた主なものは、民生費 31,332,979 円となっている。

予備費充用については 0 円である。

第5表 款別歳出決算状況

(単位：円・%)

年度別 款別	令和4年度				令和3年度				増減額 (A) - (B)
	決算額 (A)	構成比	対前年度 増減率	予算現額 に対する 比率	決算額 (B)	構成比	対前年度 増減率	予算現額 に対する 比率	
1 議会費	2,331,642	0.33	△ 2.00	84.88	2,379,339	0.36	12.40	87.03	△ 47,697
2 総務費	335,952,264	48.02	4.76	94.66	320,672,423	48.29	1.99	96.06	15,279,841
3 民生費	361,396,021	51.65	5.98	92.02	341,015,732	51.35	△ 3.11	85.93	20,380,289
4 予備費	0	0.00	—	0.00	0	0.00	—	0.00	0
合計	699,679,927	100.00	5.36	92.02	664,067,494	100.00	△ 0.66	89.50	35,612,433

第1款 議会費

決算額は 2,331,642 円で、前年度と比較し 47,697 円 (2.00%) の減となっており、歳出総額に占める構成比は 0.33%で、前年度と比較し 0.03 ポイント下回っている。

不用額は 415,358 円 (対予算現額比率 15.12%) である。

第2款 総務費

決算額は 335,952,264 円で、前年度と比較し 15,279,841 円 (4.76%) の増となっており、歳出総額に占める構成比は 48.02%で、前年度と比較し 0.27 ポイント下回っている。

総務費のうち、派遣職員等負担金は 208,463,207 円で、大部分を占めている。

不用額は 18,960,736 円 (対予算現額比率 5.34%) である。

第3款 民生費

決算額は 361,396,021 円で、前年度と比較し 20,380,289 円 (5.98%) の増となっており、歳出総額に占める構成比は 51.65% で、前年度と比較し 0.30 ポイント上回っている。

決算額の内訳は、共通経費分として、すべて特別会計へ繰り出している。

不用額は 31,332,979 円 (対予算現額比率 7.98%) である。

第4款 予備費

予備費充用については 0 円である。

3 特別会計

(1) 概況

特別会計の決算収支状況は、第6表に示すとおりである。

予算現額 272,891,992,000 円に対し、決算額は歳入 272,386,660,198 円 (前年度比 0.27%減)、歳出 265,577,827,127 円 (前年度比 0.27%減) で、歳入歳出差引額は 6,808,833,071 円 (前年度比 0.50%減) となっている。

翌年度に繰り越すべき財源がないため、実質収支も同額で、6,808,833,071 円の黒字となっている。

第6表 特別会計決算収支状況

(単位：円)

区 分		令和4年度	令和3年度	増 減 額
歳入総額	A	272,386,660,198	273,131,710,686	△ 745,050,488
歳出総額	B	265,577,827,127	266,288,555,377	△ 710,728,250
差引額 (A-B)	C	6,808,833,071	6,843,155,309	△ 34,322,238
翌年度へ繰越すべき財源	D	0	0	0
当年度実質収支 (C-D)	E	6,808,833,071	6,843,155,309	△ 34,322,238

(2) 歳入

款別の歳入決算状況は、第7表に示すとおりである。

予算現額 272,891,992,000 円に対し、決算額は 272,386,660,198 円で、予算現額を 505,331,802 円 (0.19%) 下回り、前年度の決算額と比較し 745,050,488 円 (0.27%) の減となっている。

不納欠損額は 361,858 円で、前年度と比較し 5,436 円 (1.48%) の減となっている。

収入未済額は 4,210,469 円で、前年度と比較し 252,201 円 (6.37%) の増となっている。内訳は、すべて第10款諸収入・第3項雑入・第3目返納金である。

第7表 款別歳入決算比較状況

(単位：円・%)

年度別 款別	令和4年度			令和3年度			増減額 (A) - (B)
	決算額 (A)	構成比	対前年度 増減率	決算額 (B)	構成比	対前年度 増減率	
1 市町村支出金	47,907,408,373	17.59	7.36	44,621,324,822	16.34	△ 0.60	3,286,083,551
2 国庫支出金	85,230,953,902	31.29	2.34	83,278,994,013	30.49	△ 2.20	1,951,959,889
3 県支出金	21,183,627,311	7.78	2.54	20,658,003,426	7.56	3.22	525,623,885
4 支払基金交付金	102,344,652,000	37.57	1.27	101,057,849,000	37.00	1.78	1,286,803,000
5 特別高額医療費 共同事業交付金	115,447,783	0.04	7.80	107,096,793	0.04	28.63	8,350,990
6 財産収入	130,176	0.00	14.24	113,953	0.00	△ 1.29	16,223
7 繰入金	8,583,604,021	3.15	△ 24.34	11,344,299,732	4.15	47.35	△ 2,760,695,711
8 繰越金	6,843,155,309	2.51	△ 42.24	11,848,496,800	4.34	65.82	△ 5,005,341,491
9 財政安定化基金 借入金	0	0.00	—	0	0.00	—	0
10 諸収入	177,681,323	0.07	△ 17.56	215,532,147	0.08	7.64	△ 37,850,824
合計	272,386,660,198	100.00	△ 0.27	273,131,710,686	100.00	3.27	△ 745,050,488

(3) 歳出

款別の歳出決算状況は、第8表に示すとおりである。

予算現額 272,891,992,000 円に対し、決算額は 265,577,827,127 円で、執行率は 97.32% となっている。前年度の決算額と比較し 710,728,250 円 (0.27%) の減となっており、執行率については、前年度より 0.35 ポイント上回っている。

決算額の中で、最も大きい割合を占めているのは、保険給付費 252,391,775,280 円 (95.03%) であり、その内訳は第9表に示すとおりである。

なお、保険給付費の決算額は、前年度と比較し 7,159,090,006 円 (2.92%) の増となっている。

不用額は 7,314,164,873 円で、前年度と比較し 997,248,750 円 (12.00%) の減となっている。不用額の生じた主なものは、保険給付費 6,804,444,720 円及び保健事業費 279,785,988 円となっている。

予備費充用は 68,171,000 円となっている。

第8表 款別歳出決算状況

(単位：円・%)

年度別 款別	令和4年度				令和3年度				増減額 (A) - (B)
	決算額 (A)	構成比	対前年度 増減率	予算現額 に対する 比率	決算額 (B)	構成比	対前年度 増減率	予算現額 に対する 比率	
1 総務費	530,150,408	0.20	49.73	89.82	354,079,764	0.13	△ 10.08	78.04	176,070,644
2 保険給付費	252,391,775,280	95.03	2.92	97.37	245,232,685,274	92.09	2.13	96.92	7,159,090,006
3 特別高額医療費 共同事業拠出金	111,517,165	0.04	8.17	92.87	103,096,799	0.04	21.14	89.42	8,420,366
4 保健事業費	939,627,012	0.35	9.44	77.06	858,539,055	0.32	13.08	82.81	81,087,957
5 基金積立金	6,843,285,485	2.58	△ 42.24	100.00	11,848,610,753	4.45	65.82	100.00	△ 5,005,325,268
6 公債費	0	0.00	-	0.00	0	0.00	-	0.00	0
7 諸支出金	4,761,471,777	1.79	△ 39.66	99.66	7,891,543,732	2.96	91.03	99.66	△ 3,130,071,955
8 予備費	0	0.00	-	0.00	0	0.00	-	0.00	0
合計	265,577,827,127	100.00	△ 0.27	97.32	266,288,555,377	100.00	5.41	96.97	△ 710,728,250

第9表 保険給付費内訳

(単位：円・%)

年度別 科目	令和4年度			令和3年度			増減額 (A) - (B)
	決算額 (A)	構成比	対前年度 増減率	決算額 (B)	構成比	対前年度 増減率	
療養給付費	246,008,836,284	97.47	2.67	239,607,875,560	97.71	1.97	6,400,960,724
訪問看護療養費	2,376,536,711	0.94	29.46	1,835,725,720	0.75	21.86	540,810,991
移送費	16,100	0.00	△ 94.89	315,160	0.00	3,720.12	△ 299,060
審査支払手数料	632,037,049	0.25	2.55	616,304,807	0.25	19.61	15,732,242
高額療養費	2,092,666,641	0.83	6.38	1,967,099,963	0.80	1.10	125,566,678
高額介護 合算療養費	242,787,147	0.10	△ 1.69	246,959,826	0.10	△ 4.12	△ 4,172,679
葬祭費	1,038,200,000	0.41	8.42	957,600,000	0.39	5.44	80,600,000
傷病手当金	695,348	0.00	△ 13.54	804,238	0.00	480.83	△ 108,890
合計	252,391,775,280	100.00	2.92	245,232,685,274	100.00	2.13	7,159,090,006

4 財産の状況

財産の決算年度中における増減高及び決算年度末現在高は、以下のとおりである。

公有財産・債権

決算年度中に取得した公有財産及び債権はない。

物 品

取得価額1百万円以上の物品は、決算年度中の増減はなく、決算年度末現在は書庫類1点のみである。

基 金

基金の種類別増減及び決算年度末現在高は第10表に示すとおりである。

第10表 基金の種類別増減及び決算年度末現在高

(単位：円)

区分	年度別	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
財政調整基金		570,221,108	43,191,559	613,412,667
後期高齢者医療給付費準備基金		7,015,584,502	△ 1,378,922,515	5,636,661,987

○財政調整基金

決算年度末現在高は、前年度末現在高と比較し43,191,559円増加している。これは77,963,559円が積み立てられ34,772,000円の取崩しがあったものである。

なお、決算年度末現在高はすべて普通預金となっている。

○後期高齢者医療給付費準備基金

決算年度末現在高は、前年度末現在高と比較し1,378,922,515円減少している。これは6,843,285,485円が積み立てられ8,222,208,000円の取崩しがあったものである。

なお、決算年度末現在高はすべて普通預金となっている。

5 むすび

令和4年度一般会計及び特別会計の決算総額は、歳入273,146,964,943円、歳出266,277,507,054円で、前年度と比較し歳入は0.27%の減、歳出は0.25%の減となっている。

このうち一般会計は、歳入760,304,745円、歳出699,679,927円で、前年度と比較し歳入は2.46%の増、歳出は5.36%の増となっている。

歳入の主なものは、広域連合規約第17条第1項第1号に掲げる関係市町村からの負担金となっている。歳出の主なものは、職員人件費に係る負担金等広域連合の運営及び管理に関する経費並びに後期高齢者医療制度に係る事務の経費としての特別会計への操出金となっている。

特別会計は、歳入272,386,660,198円、歳出265,577,827,127円で、前年度と比較し歳入は0.27%の減、歳出も0.27%の減となっている。

歳入の主なものは、現役世代からの保険料支援金である支払基金交付金、国庫支出金、県支出金及び被保険者の保険料を含む市町村支出金となっている。歳出の主なものは、保険給付に係る経費や、健康診査等保健事業の実施に係る経費、後期高齢者医療給付費準備基金への積立てなどである。

特別会計の不納欠損額は361,858円で、収入未済額は4,210,469円となっている。この内訳は、第10款諸収入・第3項雑入・第3目返納金であり、前年度と比較し不納欠損額は1.48%の減、収入未済額は6.37%の増となっている。

収入未済額については、適正な債権管理を行い、債務者の実態に応じた適切な措置を講じるなど、収入未済額の縮減を図ることが必要であり、それでも収入未済となり、結果として不納欠損処分とせざるを得ない場合には、慎重かつ適正な取扱いが必要である。今後も財政の健全運営及び負担の公平性確保の観点から、引き続き、未収金発生未然防止と早期回収のための適切な措置を講じ、収入未済額の縮減に努めるとともに、不納欠損の判断に当たっては、慎重かつ厳正な対応を望むものである。

国では、「全世代対応型の持続可能な社会保障制度」を構築するため、令和4年10月に後期高齢者の医療費窓口負担2割の導入という大きな制度改正がなされた。これに加え、令和6年度からは、後期高齢者医療制度における後期高齢者負担率の引き上げや出産育児一時金の一部を負担する仕組みの新設等により、後期高齢者の更なる負担増が見込まれることから、今後は、より丁寧な説明及び効果的な予算執行が求められる。

広域連合においては、社会情勢や国の取組等を踏まえ、的確な基礎数値に基づく予算編成や計画的な資金収支に留意し、确实かつ効率的な運用に努め、被保険者が安心して医療を受けることができるよう持続可能な制度運営及び財政運営に全力で取り組んでいただきたい。

また、広域連合は、制度の運用に当たり、保険料の賦課や給付業務、各種申請の受付や保険料の徴収等について、市町村と役割分担をしながら実施していることから、今後とも構成市町村及び関係機関と緊密な連携を図り、保険料の収納率の向上や円滑な医療給付について引き続き尽力され、公正かつ適正な事業運営に一層努力されることを望むものである。